



2022年5月16日

各 位

東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
(コード番号: 3675 東証プライム市場)
問合せ先 取締役CFO 小野塚 浩二
(TEL. 03-6859-2250)

株式需給緩衝信託®における会計処理の確定に関するお知らせ

当社が2022年2月14日に開示いたしました「当社の流通株式時価総額（流通株式数）向上およびコーポレート・ガバナンス強化を目的とする株式需給緩衝信託®の設定に関するお知らせ」に基づき契約・設定いたしました株式需給緩衝信託®（以下「本信託」という。）について、2月14日時点で協議中となっておりました当社の会計処理が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会計処理確定に向けた協議・検討及び当社の結論について

本信託による実施が本邦初のスキームであることから、2022年2月14日における本信託の設定に関する開示を行った時点では、会計処理について協議中となっており、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人（以下、監査人）と協議・検討を重ねてまいりました。

当社は、本信託の実施による株式の取得及び売却について、「実務対応報告第30号 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」におけるESOP信託の会計処理との整合性や、本信託が当社を受益者とする自益信託であることなどに鑑み、総額法により自己株式としての会計処理を想定（※注参照）しておりました。

しかしながら、監査人は、金銭以外の信託として総額法による会計処理を行った上で、本信託が保有する当社株式の法的性質を考慮し、当社株式を「投資有価証券」として連結貸借対照表に計上し、本信託における当社株式の売買差額を連結損益計算書に計上する方法を採用するという見解に至っております。

監査人は、本信託による実施が本邦初のケースであり、上記の会計処理が「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準その他の企業会計の慣行」に従ったものであるかについての観点も踏まえた検討をしております。

当該会計処理における当社の結論としては、本スキームの主旨・目的及び実態を踏まえた会計処理を想定（※注参照）しておりましたが、上記の監査人の見解を踏まえて、「2. 会計処理の内容について」のとおり会計処理する事といたしました。

2. 会計処理の内容について

本信託の実施における当社株式については、取得価額（付随費用の金額を含む。）により「投資有価証券」として計上しております。決算日時点で本信託が保有する当社株式については決算日の市場に基づく時価により連結貸借対照表に「投資有価証券」として計上した上で、当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と時価との差額を連結貸借対照表「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

なお、本信託が保有する当社株式については、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

また、当第3四半期連結会計期間中に本信託が市場に対して売却した当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と市場への売却価額との差額については、「投資有価証券売却損」として連結損益計算書に計上

しております。尚、連結貸借対照表は、「投資有価証券」として計上しており、自己株式数や1株指標などへの影響はありません。尚、税務上の取り扱いについては、当局への照会を行っているものの現時点において結論は出ておりませんが、本信託の信託財産を「自己株式」として取り扱っております。

3. 本信託実施の結果及び財務諸表への影響について

本信託による当社株式の売却は本日（2022年5月16日）開示しております通り、5月13日を持って売却が完了しており、その売却結果の概要は下記の通りになります。

（本信託の売却結果の概要）

- (1) 株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 売却株式の総数 : 1,600,000株
- (3) 売却価額の総額 : 1,407,813,474円
- (4) 売却期間 : 2022年2月15日～2022年5月13日（約定ベース）
- (5) 売却方法 : 取引所立会内市場における売却

（2022年6月期第3四半期会計期間における会計・財政状態への影響）

本信託による株式の取得から2022年3月31日までの売却の影響として、当第3四半期連結会計期間においては、連結貸借対照表において「投資有価証券」684,300千円及び「その他有価証券評価差額金」8,611千円を、連結損益計算書において「投資有価証券売却損」138,558千円を、それぞれ計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間中に取得した当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）は1,570,982千円であります。

尚、本信託の会計処理の確定により、「投資有価証券売却損」を計上しておりますが、当社グループの財政状態や今後の事業運営、資金調達等に与える影響は軽微であります。

4. 2022年6月期通期連結業績予想への影響について

本信託による当社株式の売却は本日（2022年5月16日）開示しております通り、5月13日を持って売却が完了しております。そのため、売却完了までの影響も含めて、2022年6月期通期連結業績見通しに反映し、本日開示の「業績予想の修正及び配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」にてお知らせしております。

※注 2022年2月14日時点における当社の会計処理の想定

（「当社の流通株式時価総額（流通株式数）向上およびコーポレート・ガバナンス強化を目的とする株式需給緩衝信託[®]の設定に関するお知らせ」（2022年2月14日公表）より抜粋）

当社としては、本信託において株価の上昇等により処分差益が生じた場合「その他資本剰余金（純資産）」の増加、株価の下落等により処分差損が生じた場合は「その他資本剰余金（純資産）」の減少として会計処理を行う予定としておりますが、本信託による実施が初のスキームであることから、会計処理について協議中となっております。なお、本信託における当社株式の法的な株主は受託者であり、第3四半期末時点において本信託が保有する株式の株主は受託者となります。そのため、2022年6月期第3四半期決算短信及び第3四半期報告書で開示する第3四半期末自己株式数に本信託が保有する株式は含まれないと想定しております。一方、自益信託としての観点などから、総額法による会計処理として自己株式としての扱いを想定しております。

（ご参考） 株式需給緩衝信託[®]は野村証券株式会社の登録商標です。

以 上